第30回農林水産祭参加全国林業経営推奨行事受賞者ルポ

儲ける林業「一億円林業」のすすめ

――山本恵一氏の林業経営（愛知県額田町）――

福島康記

一　はじめに

額田町は、愛知県の中央部に位置する岡崎市に隣接しており、岡崎市の中心部から山本さんの家のある木下集落までは車で四〇分ほどの道程である。矢作川の支流男川、さらに夏山川を遡って峠を越えて望む集落は、市街、工場、水田と続く三河平野から一変して、桃源郷の趣がある静かなたたずまいを見せている。三河山間地域の南端部の丘陵地帯に当たり、総面積一六、〇二七haの八七％、一三、八九八haの森林面積を持つ額田町は、西三河地域では唯一の森林地帯であり、水源地域として重要な役割を担っていて、町地域に対するここ五年間の助成総額約四千万円の矢作川水源基金水源対策事業が実施されている。

西三河地域は古くからさまざまな産業が立地し、明治用水通水以来の農業をはじめ農産加工、繊維産業、陶器、鋳物といったわが国でも有数の産業が先進的発展を見た地域であり、それら地場産業に加えて輸送機器、一般機械、電気機器工業などが盛んである。岡崎には豊田市が隣接し、額田町の南は豊川市となっていていずれも通勤圏内にあり、町住民は就業機会に事欠かない。地域の森林所有者一、〇一六人のうち六五％は五ha以下の零細所有者だが、一〇～二〇ha一〇六人、二〇～三〇ha三七人、三〇～五〇ha三七人、五〇～一〇〇ha

一八人、一〇〇ha以上一人というように中規模所有者が揃っていて、一一齢級以上の人工林面積一、七一三ha、一五齢級以上でも五七三ha、雨量が少なく良質のヒノキの生育に適している成熟しつつある農家林業地帯ということができよう。

とは言っても、工業地帯に囲まれ、コンニャクなど工芸作物栽培の衰退もあっていずこも同じ兼業化が進んで、事業所勤務、水田単作、畑は自家用という就業・農業パターンが定着して、現在、二〇戸ほどが、中高年層家族だけながら熱心に山の手入れをしているという状況になっている。森林組合の活動も盛んに行われているが、その労働力は老齢化しており、後継者を確保して保育を実施し、森林を保全しつつその利用を図り、住民の所得に繋げていくことが地域振興の中心的課題となっている。その課題への取り組みのために、町林業クラブは「儲かる林業」目指して「一億円林業」を提唱している。今回ルポの取材に訪れた山本恵一氏は、林業クラブの副会長をつとめ、自家の森林を優良材生産のモデルとして地域に示し、その一部が一億円林業の展示林になっている。また、早くから愛知県の指導林家として、また、昭和五十八年から町会議員として町政を通して、地域林業の振興のために活発な活動を行ってきている。

一億円林業展示林の標示板

二　山本さんの林業経営

最初に経営の特徴を上げてみると、まず、地位・立地条件

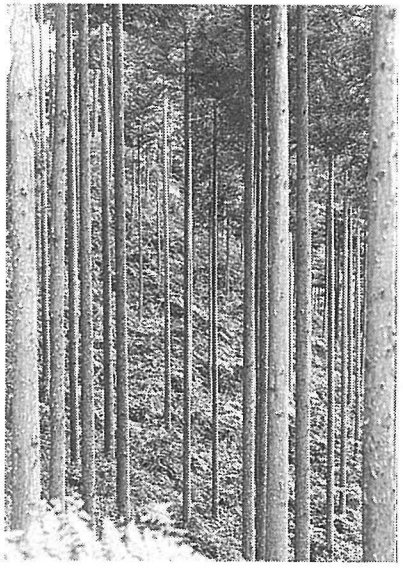

ヒノキ無節柱材生産林

表1　山本家山林の森林資源構成

面積 ha	樹種＼齢級	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI以上	合計
	スギ	0.60	1.04	1.82	1.16	0.62	0.83	1.45	0.40	1.76	0.24	2.48	12.40
	ヒノキ	1.09	1.73	4.10	5.73	4.42	4.24	3.97	0.84	1.58	0.43	9.15	37.28
	マツ					0.41	0.36	0.75	0.78	0.05	0.71	1.50	4.56
	その他(広)						0.36	4.17	0.23	6.30	6.22	0.26	17.54
	計	1.69	2.77	5.92	6.89	5.45	5.79	10.34	2.25	9.69	7.60	13.39	71.78

等を考慮して、スギは役物の採れる大径材、ヒノキは無節柱材という生産目標を明確に立て、技術的な面では、①適切な品種管理―県林木育種場から種子、挿し木幼苗を購入し、自家生産した優良苗の使用、②適切な枝打ち・間伐の実施、③自力で作業道、施業路を設置し、林内作業車を導入して作業効率を高め、集約な施業を実施している。④一方、県の指導も受けて、適地を選び一部林分について優良大径材生産を目標に誘導しようとしている。次に、労力面では、両親、奥さん、そして町役場に勤務する長男の休日従事を含めて、一家総出で目標とする森林の造成目指して力を尽くしている。その成果として、現在の資源構成は表1に示したように、齢級構成は良好であり、枝打ちをした高付加価値林分の多いこと、労力面の状況とともに、循環的な森林経営として今後とも安定的に営まれていく見通しが示されていることである。

所有山林の総面積は七二ha、うち用材林五四haである。表1の所有森林の資源構成を地域のそれと比較して見ると、所有森林に占めるスギ人工林比率一七％（額田町一五％、愛知県西三河事務所「西三河の森林と林業」による）、ヒノキ人工林比率五二％（同四六％）、ヒノキ人工林に占める一一齢級以上の比率二五％（同一九％）、というように、齢級の比較的高いヒノキ人工林が多く、やはり優れている。スギ人工林に占める一一齢級以上の比率二〇％が町平均（二五％）より低いが、こんなところに、後に見るような、年々収益を得ながら将来の高伐期生産に期待する、専業の循環的経営の苦悩が（特徴と言うべきか）現れていると言えるかも知れない。

山本さんの父君つまり先代そして先々代も林業経営に熱心な家柄であり、山本さんが自家の仕事をするようになってからは、父とともに毎年一haずつの拡大造林に精を出し、保育も熱心に行った。それら活動も先々代からの林業経営の実績があって可能になったことであり、林業の経営は何代もの人達が営々と築き上げていくものだということが如実に示されている。また、後述するように、地域の人達が纏まって長い間林業生産活動を営んでいる実績が重要であり、市場形成―産地化もそれら活動の成果として初めて可能になる。

ところで、このような林業専業経営が最も苦しいと言われている。今回の取材で通った林道端の八五年生の通直な樹幹を持った見事なスギ林分を見上げると、目の保養をしたような気になるのだが、その林分も、農林業専業だから、近々収入目的で伐採をしないわけにはいかないと山本さんは言っている。成長状態を見ながらの判断で無理に伐るわけではないとのことだが、林業を取り巻く厳しい情勢の中で長伐期への移行を図りながら家計収入を得、育林を進め、路網を作設し、森林の価値を高めていくのはなかなか楽ではないことを思わせた。町会議員に出るようになって必要な作業も遅れがちになるとも言っているが、この面積・蓄積で必ずしも十分な収入を得ているわけでない。何人もの家族と雇用者一人が作業に従事している上でそうである。これから保育を実行し、路網を延長し、作業の機械化を進めて効率化を図り、家族の範囲での労働力循環を含めて、自営林業経営として完成させていくことが、山本さんの構想にあるのに違いない。町の多くの山林所有者が勤務に転じているから山の収入を当てにして伐るようなことをしないでも良いのだとも山本さんは言われた。その人達の多くの山林が保育不良で荒れてきている。やはり林業を巡る環境が厳しすぎるのだと、改めて強く問題を感じたことであった。

自力で開設した作業道

三　経営改善の努力

山本さんが二〇年間に実施したヒノキ、スギ林分の枝打ち面積は二三haに達している。山本さんは、所有森林の基本図に枝打ち実施林分をマーカーで黄色に塗って表示している。山本さんの家から望む向かいの山に一五年生のヒノキ林分があるが、林道が整備されていないため一回しか枝打ちをしていないということで、これにはマークを入れず、二三haにカウントしていない。ヒノキ枝打ちは八年生から始まり、以後三～四年ごとに実施し、三回目（一五年生時）で枝下高四mとし、林道沿いの肥培地で五回目で七mとする。二三haは、三～八齢級のヒノキ・スギ人工林について、四m・三～四回以上実施したものの面積である。一回実施のものも全て入れ

れば三一haに達する。生産目標設定が徹底していることを窺わせるようなエピソードである。こうして、山本さんの山林の人工林はいずこも見通しが良く、きれいに揃ったものとなっている。

山本さんは県の農業技術大学校を出たあと町農業技術員を勤め、昭和三十九年からは家業の農林業に専従する。数年して外材流入が激増する昭和四十年代後半期に入るころ、今後の林業の方向を考えて外材に対抗できる林業、高付加価値林業を目指して枝打ちを始める。また、第二次林業構造改善事業で約一〇〇haの高度集約施業団地の中に三〇haほどの自己所有地が入り、集約な林道・作業道が設置されることとなるが、その後も積極的に「施業路」と呼んでいる、林内作業車が走行可能な、簡易な作業道を自力で付け、現場へのアクセスと作業の効率化に努める。最近では、森林組合から小型のバックホーを運転手とも一日幾らで借り受けて、施業路の設置を進めている。山地は丘陵状で傾斜が緩いことも幸いしている。こうして自力で設置した作業道は一、〇〇〇m、施業路は一、三〇〇mに達する。なお、山本さんの町議会での活躍により、昨年から施業路に事業費の半額、m当たり五〇〇円の町単の助成がなされるようになった。これらの成果として、この高集団地では、当初計画での路網開設目標は四、五〇〇mであったが、現在設置された路網は六、〇〇〇mに達し、町内随一の路網密度となった。所有山林は、そのほか三〇箇所ほどに分かれている。林内作業車は、昨年、セイレイのマウントポニイを購入した。その前はキャタピラ付きの林内作業車を森林組合から借りた。森林施業計画は当然のことながら立て知事認定を受けているが、作業、植栽本数、枝打ちの実績は実行記録簿に几帳面に付けている。植栽本数は、反当たり三五〇～四〇〇本だそうで、作業量が多いためそのような本数になってしまうと説明している。

山本さんの経営は複合経営というべきものであるが、水田八〇a、畑一〇a、農産物販売は米のみであり、畑作物は自家用の範囲に留まる。最近になって、林床を活用してサカキ、

枝打ち作業（ヒノキ人工林）

シキミの栽培を開始した。林業生産量・収入金額は、素材一五〇㎥、間伐材二〇㎥、磨丸太原木一〇〇本、花木であり、素材七〇〇万円を主体に合計八〇〇万円の粗収入がある。これは家計収入の七〇％に当たる。林業粗支出は一五〇万円である。

立木は、森林組合ほか業者に入札によって販売し、単価は、スギで石七、〇〇〇円、ヒノキで一五、〇〇〇円ほどで、間伐材は全部自分で伐採・搬出し、販売する。捨て伐りになるのは、一部の林道から遠い場所だけだという。一昨年から、和歌山に工場を持つ、吉野の磨丸太専門の業者が、原木の買い付けに入るようになり、末口一五㎝の通直な丸太を一本一万円で買うようになった。業者が選木し切口にテープを巻いた立木を、道端まで搬出するのである。間伐材が道端まで出して一、〇〇〇円、小さいものは六五〇円、一六〇円などという値段の時に、枝打ちの効用を端的に教えてくれるもので、経済的にたいへん助かっているという。今は磨丸太の値段が落ちて来ているのだが、その業者は、これだけ手を入れている地域は少ないと言っているそうである。土壌・気候も合っていて、ヒノキも五〇年生ほどになると赤味が出てきて、無節材は一本四五、〇〇〇円ほどで売れる。

表２　過去５年間の作業の実行状況

年＼区分	主伐	植栽	間伐	下刈	枝打
昭 61	0.18 ha	0.49 ha	2.50 ha	5.50 ha	2.50 ha
〃 62	0.46	0.18	2.00	4.80	3.00
〃 63	0.36	0.46	1.50	4.00	3.50
平 1	0.20	0.36	2.00	3.50	4.00
〃 2	—	0.20	2.50	3.00	3.00
計	1.20	1.69	10.50	20.80	16.00

家族は、両親、山本さん夫婦、長男夫婦にお孫さん一人という構成である。山本さんが町会議員になってからは月一〇日ほどしか作業に出られず、奥さんが家事と月一五日の山の作業、八二歳と七六歳になる両親は雨降りでなければ必ず山に出て働いておられ、林業労務の中心となっている。枝打ちも梯子は使えないが手で届く範囲はする、下刈機も使うということである。趣味と、健康・収入という実益を兼ねた山仕事は羨ましい限りである。三〇歳の長男は町役場に勤めておられ、自営の仕事には農作業を含む機械を扱う作業に専ら出ている。農林作業合わせて年二〇日ということである。今度役場の部署が変わったのでこれまでより山仕事に出る日数は増えるだろうということだが、作業の機械化を進めることによって、長男の山仕事に対する関心は高まると山本さんは見ている。これら家族の林業労働実日数は、全部で三〇〇日という計算を山本さんはしている。最近の作業の実行状況は、表２のようである。

山本さんの引退後跡継ぎが山仕事に従事するようになるだろうかと聞いたところ、ここではまだそういう気風は残っているという山本さんの返事であった。因みに、林業クラブ会長の星野さんは山本さんと同年配だが、役場勤めを父親の引退によって辞めて家業に専念しているということである。山本さん自身もそうだし、このようなこれまで見られた慣行は、今後どうなるのだろう。山本さんの規模になると片手間の経営は難しく、また、雇用労働力に依存することも難しい。山本さんの規模の所有者は地域では少ない。大方の小規模経営において、当主が勤めを定年で辞めたあと家業の山林経営に専念するという形の経営が増えることを期待したいものである。そのためには、若い時から休日などに林業作業に従事していなくてはならない。このような形態を含む自営林業経営の振興と定着を図るような政策が望まれると思う。

山本さんの場合、一人、常用的に、年一六〇日枝打ち作業を中心に働いてくれる人が居る。七〇歳という年齢だそうだが、このような人は今後確保することは難しくなるのは仕方がないにしても、伐出労働力が今後どうなるかが問題だと山本さんは言う。中小規模の経営において、間伐までの植林手入れは家族労働力で賄うにしても、主伐作業は出来ない。それを担う労働力をどう確保するかが今後の中小経営のポイントになると山本さんは見ている。近い将来、伐出に従事する人が居なくなった時に、中規模山林経営者が共同して組を作り、お互いの山と他の小規模経営山林の伐出作業を含めて担うのが現実的な在り方だと私には思えるのだが、どうだろう。

山本さんのもう一つの心配は相続税である。一〇〇年掛かって木を作るとすると三回は相続することとなり、満足な林は出来ないと考える。所得税はともかく相続税はなんとかしてもらえないかというのが意見である。

四　儲かる林業「一億円林業」の提唱

終わりに、「一億円林業」について見よう。林業従事者を増やし後継者確保を図るためには林業の経済性を高めること が第一というのが、山本さんなど運動推進者の意見であり、その認識を高めるためにこの運動を鋭意推進しているのである。なお、クラブの会長は、最初の提唱者でもある、林業自営の星野努氏である。筆者の手元にいくつものリーフレットや県西三河事務所の普及のための広報紙、星野会長の講演要旨などがある。それらを引用して見てみよう。なお、この地域は、年平均気温一五℃と比較的温暖で、年降水量一、七〇〇㎜、積雪もほとんどなく気候的条件と地味に恵まれ、古くから林業生産活動が行われ、優良ヒノキの産地として知られていることも大きい。

「一億円林業」とは、密植（ha当たり五、〇〇〇～六、〇〇〇本）、枝打ち、間伐など集約な施業により、通直・完満、

年輪幅の均一な優良ヒノキ柱材の生産を目標とする。四〇年生までの五回の間伐収入と、五〇年生主伐時における一二cm角無節の柱材二玉取りの主伐収入により、一haの山から一億円の夢を実現しようとするものである。一般材が一本三、〇〇〇円に対して、優良材は三〇、〇〇〇円になる。この発想は、クラブ会員の永年の育林体験と先進地視察等の幅広い活動の中から生まれた。

その推進のための、昭和六十二年度以来の活動を列記してみよう。技術体系と一億円収入の根拠を明らかにしたパンフレット「儲ける林業―ヒノキ優良材生産五〇年伐期で一億円の夢」を発行する。県下の林研グループが集まり検討会を実施する。三箇所に展示林を設定する。クラブ会員の枝打材を試し挽きして、枝打ちの成果を検証し、その材を町産業祭に展示し、町民に優良材生産の優位性をアピールする。会員の半数からの三五～四〇年生の丸太五六点の出品には、専門家の鑑定による格付け、価格等を記入したデータ表を付し明示した。出品材は岡崎市内の製材会社に買い取ってもらう。枝打ち材三五点のうち二面無節以上の材は一五点、四面無節が五本あった。価格は、m^3当たり一二万円から六〇万円と大きく差が付いた。会長は、この価格差は、林齢が若いため色艶が悪い、強度の間伐のため年輪幅が広いなどによって表れたものであると説明し、適期に枝打ちした林分であれば、無節の柱材生産は確実であり、三面無節材であれば一万二千円以上で取引されるから、まずまずの成果であり、一億円林業は実証され、参加者が枝打ちの重要性を改めて実感したと述べている。平成二年度には、林家の「一億円林業」への参加を呼びかけるパンフレット「儲ける林業―一億円林業のすすめ」を発行する。また、二度目の試し挽きと展示会を実施している。県西三河事務所でも、地域の普及活動の中心的な手法と位置付けて、強く支援している。この運動が町内全域、さらに県下一円に拡がって、後継者確保にもつながっていくことを期待しているのである。運動の成功を切に願って、ルポを終わりたい。

（三重大学・生物資源学部教授）